

「大学生等との『共働』発信連携事業」業務委託
公募型プロポーザルに関する質問と回答

令和 7 年 4 月 2 4 日
福 島 県 広 報 課

番号	質問内容	回答
1	① 仕様書「3 業務内容」(1) 3 泊 4 日の行程の県内視察研修の企画運営・催行イ参加者より、県と連携、関連がある西日本の大学に所属する大学生等 25 名程度とありますが、大学の選定を新たにではなく、すでに想定している大学があるという認識で良いでしょうか。 ② 仕様書「3 業務内容」(2) 専門的探究を目的とした少人数現地視察への支援・対応より、首都圏の大学生については、参加者募集等はなく参加者はおおよそ決まっているのでしょうか。支援・対応の内容については、宿泊場所の提案や企画等は含まず移動手段の手配のみでしょうか。 ③ 最後に視察研修とそれに係るタクシー費用については、(3 日間、1 回) (4 万円程度×3 回) というのは、2 泊 3 日の研修を 1 回実施で、3 日間分のタクシーという認識で良いでしょうか。	① すでに想定している大学があるため、委託契約締結後、県が指定する大学からの募集を行う予定です。 ② 首都圏の大学生については、参加者の募集等を行うのではなく、県と連携する大学との調整により決定し、支援を行います。また、支援・対応の内容は移動手段の手配のみとなります。 ③ お見込みのとおりです。 1 回・3 日間分のタクシー代として 4 万円程度を想定しています。
2	首都圏大学生等における専門的探求を目的とした少人数現地視察について ① 実施期間は 7 月中旬～9 月中旬ですか ② スケジュール行程表は必要ですか ③ 行程表を作るうえで何の専門の行程を作ればよろしいですか ④ タクシー代の見積計上だけでよろしいですか ⑤ 宿泊費・食事代・講師料等は不要ですか	① 首都圏大学生等を対象とした視察については、委託契約期間内となります(委託契約期間内に支払まで完了すること)。 ② 必要ありません。 ③ 行程表は首都圏大学生側で作成します。 ④ お見込みのとおりです。 ⑤ 不要です。